、丈夫ですか資金繰り。 地震で経営も揺らいでいませんか?



地震の影響がここまで出るとは・・ 「資金繰りの見通しがたてられない。」 「何から手を打てばいいのだろう。」 「どこか相談できる先はないのだろうか。

■■■ 中小企業経営者の皆さまへ ■■■

長崎県中小企業再生支援協議会

へご相談ください。

■中小企業再生支援協議会とは??

中小企業の経営改善や事業再生を支援する機関として、国が都道府県ごとに設置した公的機関です。

資金繰りの悪化などで経営の先行きに不安を抱える中小企業さまから相談を受け、課題解決のため支援機関や支援 策を一緒に見つけます。

また、必要に応じて、プロの専門家チームで貴社の経営改善計画づくりをお手伝いし、金融機関との調整を行います。 まずは、お気軽にご相談ください。

TEL. 相談窓口専用ダイヤル

相談 無料

〒850-0031 長崎市桜町4番1号 長崎商工会館3階 公会堂前 賑橋 西浜町 長崎商工会館3階



秘密 厳守

お電話もしくは裏面のFAX用相談申込書にてご連絡ください。

長崎県中小企業再生支援協議会 行

FAX: 095-827-8974

【窓口相談申込書】

相談希望日	平成	車 月	日	午前・午後	時頃	・ ※窓口相談は、平日9時~ 17 時 の間で2時間程度となります。		
フリガナ								
会 社 名								
事業形態	1 株式 2 有限 3 個人事業 4 その他				設立(創業) 年目			
業種	1 建設業 2	製造業 3 情報	報通信業	4 運輸業 5	卸売業 6 /	小売業 7 サ-	ービス業 8	その他
住 所	市 (郡) 町							
お申込者				役	職			
連絡 (TEL·携帯)	(※ご連絡が取れる	携帯番号などをご	記入下さい。)	П			
資 本 金		万円	売 上 金		万円	従業員数	約	名

- ※中小企業再生支援協議会は、都道府県ごとに設置された中立公正な国の公的機関です。(経済産業省委託事業)
- ※反社会勢力に該当および反社会勢力と密接な関係を有する者は支援対象外となりますので、お申込みできません。
- ※上記の申込書にご記入いただいた情報は、長崎県中小企業再生支援協議会事業のみで使用いたします。
- ※窓口面談の際は、現在の経営状態を把握し、今後の改善策を検討するため、下記の資料が必要です。
- ◆会社概要資料(会社案内など) ◆財務状況資料(直近3期分の決算申告書など) ◆金融機関との取引状況資料(借入金明細など)

《支援の流れ》

長崎県内の中小企業・小規模事業者様



相談

長崎県中小企業再生支援協議会(面談)

事業再生の窓口専門家による

経営状態整理、企業分析診断、課題や問題点の抽出、改善・解決策の検討助言

- 各種アドバイス
- ・中小企業関連支援策の紹介
- ・中小企業支援機関の紹介
- ・改善手法事例の紹介
- 各種支援申請方法の助言



計画の策定および検証、金融機関との調整が必要な場合

経営改善計画・再生計画策定支援

専門家チーム(公認会計士、税理士、中小企業診断士、弁護士等)による

- ・実態調査、分析・収益計画の見直し・再生手法、金融支援策の検討
- ・計画内容の検証 ・金融機関等との調整 ・計画実施後のフォローアップ

